

議案第105号

【芝浦港南地区総合支所管理課】

指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ）

本案は、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	港区芝浦四丁目20番1号

○指定管理者 新宿区西早稲田二丁目3番18号日本キリスト教会館6階
公益財団法人東京YMCA

○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

【現在の指定管理者】

公益財団法人東京YMCA

【現況写真】



港区立芝浦アイランドこども園と同一の建物に所在